

定例教育委員会（6月度）議事録（要点筆記）

1. 開会及び閉会に関する事項

○開催日時 令和7年6月10日（火）
開会 15時15分 閉会 17時20分

○開催場所 直方市役所5階第502会議室

2. 出席者及び欠席委員の氏名

○出席者 教育長 山本 栄司
教育委員 篠田 尊徳 中野 昭子
阿部 英子 内藤 誠治

○欠席者 なし

3. 教育長、教育委員および傍聴人を除く外、出席した者の氏名

教育部長	宇山 裕之	こども育成課長	岩尾 栄子
学校教育課長	林 教司	文化・スポーツ推進課長	船越 健児
学校教育課管理主事	井手上 大輔	教育総務課長	石橋 剛
学校教育係長	守田 雄樹	社会教育係	田村 悟
教育総務係長	天野 浩輔	規模適正化推進係長	青山 斉史

4. 教育長の報告

別添資料参照（教育委員会行事報告、教育委員会行事予定）

5. 議題及び議事の概要

○議案（議案書は別紙）

議案番号	内容	結果
主管課	趣旨	
議案第7号	6月補正予算について	可決
各課	提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第2条第1項第4号の規定により提案 議案概要…補正予算の説明 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問、特になし。

議案第8号	直方市通級指導教室の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について	可決
学校教育課	提案根拠…直方市教育委員会事務委任規則第2条第1項第2号の規定により提案 議案概要…通級指導教室の設置校に感田小学校を追加。 ※詳細は資料を参照	

委員意見質問

阿部委員 新しく感田小学校に通級指導教室が設置されたということか。

林課長 これまでの東小、二中に加え、今回設置校に感田小を追加している。

○協議事項

- 令和6年度直方市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について【各課】

協議議案概要…主要施策ごとに各課から実績値と達成評価を説明。

※詳細は資料を参照

委員意見質問

阿部委員 施策1③グローバル化に対応した教育の推進の中で、中学3年生の英検3級の試験を学校で実施しているとのことだが、後になると受験があるので、何回も受けるのは難しいかと思うが、3年生が1回だけ受験をするのかどうかと、この3級に慣れるために、4級とか5級を個人が別の会場に受けに行くことはあるのか。

林課長 各自が受けることはある。学校の方で英検を受ける人を募集して、学校を会場にしてやっているが、これは市の予算で行っている英検 3 級程度の試験ということになる。

教育長 主要施策 4 の①の臨床心理士による発達相談の実施で、目標 300 件に対して、実際には 430 件で、130 件多かったということで、数が多いのはいいことだと思うが、対応する臨床心理士の手が回らないという心配はないか。

林課長 延べ件数ではあるが発達相談の件数はかなり多い。スケジュール調整をやりながら対応はしていただいている。

教育長 今、ギリギリクリアできてるという感じか。

林課長 あとは周知の仕方等にもよると思うが、件数が多ければいいというものでもないで、今年度見直しをするようには考えている。

内藤委員 主要政策 5 の③、④、⑤の地域住民等と連携した教育活動の推進、安全対策の推進、DXの推進と学校事務の効率化のところで、目標値をクリアしたけどBにしてるのはなぜか。

林課長 ③については、学校運営協議会を今、6校に設置しているが、学校によって活動の充実度に若干差があることと、学校によっては地域の方々を、特に小学校はかなり人の活用をしているところがあり、そういった学校によって差があるので評価はBとしている。④については、通学路の安全点検活動はしっかりやっているが、うまく改善されてなくて、地域の方から指摘をいただくこともまだあることから、完全にはできていないところでBとしている。⑤については、DXの推進というところで、連絡メール等のアプリの活用の奨励をしているが、今、小学校はほぼ 100%に近いが、家庭によっては登録できてない家庭もあることからBとしている。

内藤委員 なかなか数値的に表すのは難しいと思うが、目標をクリアしているのであれば、Aでいいのではないかと思うが。

石橋課長 この評価にあたって、Aをつける場合の目安として、目標を完全に達成できた。Bについては、目標達成に向けて順調に推移している。または、概ね目標を達成できたとしており、完全にというところの捉え方が、明確な基準というものではないというところで、達成できていても、AもあればBのものもある。今 15校の内ばらつきがあったのでということで概ねという判断でBとしたということだと思う。ちなみにCは目標達成には取組の強化が必要、Dは目標を大きく下回り、抜本的な見直しが必要という基準でつけている。

内藤委員 良いBと悪いBがありそうというか、その他との比較でいうと、これは明らかにBだというものと、その説明だったらB+だなというのがある。

教育長 評価がAからDまでの4段階評価であって、評価基準というものが、目標の数値を達成、概ね達成、素晴らしく達成できていたらが指標だが、その素晴らしいと概ねの違いの部分がどこに出てくるかとなってきたら、確かに年3回という数字を目標値に上げていて、これをクリアしたというところで、BかCかの判断の違いは非常に難しいところで、ここはAというほどクリアできてないからBなんですよと。でも違いまでは見て取れないというのがある。結局指標に連携した「教育活動の推進」ということで、その次の概要のところ、開催と書いてあるから、開催だけで決めきってしまうと、年3回クリアしてたら問題ない、Aでいいという話に当然になってしまうから、ここで開催及びその充実とか、そういう中身も取りますというような扱いにしたら、Bの理由も分かってくるのではないか。だけどこれは学校教育だけの部分ではないと思うんで、全体をとおして、今年度はちょっともうそこまでという修正も厳しいと思うので、来年度あたり、これを作成するときの概要と、それからその目標値として上げるものとの、その辺のところの表現の仕方はちょっと考えていかないといけない。

宇山部長 いつも辛口の評価を事務局がやってしまい、数年前も同じような意見を大学の先生からもいただいた。今回各課の評価の後に全体をチェックして、目標達成しているのに低めの評価はチェックしたつもりだったが、チェックが漏れていたのかもしれない。内藤委員の指摘からいうと、誰が見ても評価達成じゃないかということ言えば、やはりAなのかなと思う。あとのこども育成課の報告の中では、明らかに達成してるのにこの評価はおかしいということで、見出しで説明書きを入れている。説明がつくものはそういった形で、今回整理したつもりだったが、それでいうと今回の話で言えば、Aにしておいて、次回、指標の概要を変えるか、目標値を変えるか。何かそういった処理でもいいのかなと思うが、どうか。

教育長 今回、修正できる部分は修正した方がいいと思うので、今の話でいくと、今回のこれは年3回をクリアしてるということで、AでいいのかBでいいのか。AでいいのであればAに修正する。それから今まで出たように、来年度の再度の評価にあたって、概要の中身であったりとか、目標値の設定の仕方なり、今言ったようなこと加味して検討していくというところをお願いしたい。

阿部委員 7年度の目標値は定められているのか。

- 石橋課長 7年度の目標値については、7年3月の定例教育委員会に提案し、承認いただいている令和7年度直方市教育施策要綱の中で設定している。
- 阿部委員 例えば施策14の③の古墳の公開のところ、人員が2名から1名になったことで、今年目標値は6回、400人ではなく、1人として調整しているのか。
- 船越課長 7年度については、また2名体制に戻ったことから、6回、400人という目標値に戻している。

●文化財登録原簿への登録の手続き提出の可否について

【文化・スポーツ推進課】

協議議案概要…所有者から「国登録文化財への登録について（依頼）」の協力依頼が提出されたことを受け、教育委員会内部での検討を経て、市長・副市長に報告の下、旧夢ネット等、女性団体関係者に行った意見聴取の結果について説明。

※詳細は資料を参照

委員意見質問

- 篠田委員 所有者の方が、どういう方かわからない中で、国の文化財になるか、建物補修などに税金が使われると思うが、ある程度のそういう情報は委員会の中で共有をしてもらえるのか。
- 田村 簡単に説明すると、関東のほうの会社員の方で、40代ぐらいの方です。財力等に関しては詳しい情報は持ってないが、インターネット等で今不動産の売買の情報が出ており、そういったのを見られて購入をされている。3ヶ月に1回ぐらいはこちらに来て風通しをしたりされていて、非常に真面目で熱心な方だというふうに考えている。
- 篠田委員 直方とのゆかりは何かあるのか。
- 田村 全くないのではないかと。この建物がもし売りに出たら、壊されて更地になってまた新しい建物が建つのが忍びないということで、遊郭の建造物というか文化財、近代建築に非常に関心のある方だというふうに思っている。
- 篠田委員 国の文化財登録にあたって、市が文書を添えてということで、実際それが登録になって、今後の使い方に関して、一応所有者の方からいくつかあるが、それに関しては、市はもちろん方向性に関して話し合いに入れる形なのか。
- 田村 やはり個人の所有なので、直方市がすごく強く申し上げることはできない。個人の財産なので、その財産を維持するために、例えばいろいろお金儲けをすることに対して強い制限があるわけではないが、登録

有形文化財という立場である以上、文化財保護の観点から、相談とかいうことは可能かと考えている。

教育長 常に市が介入するということはできない。

中野委員 活用策の③で、共同住宅にするときに、その入居者をアーティストに限定することは、それはあくまでもこの持ち主の方に決定権があるということか。

田村 こちらはあくまでも今の段階の所有者の方の活用案であって、実際には登録になった後どうされるかというのはまだわからないが、全く将来展望がない中で、こちらも話を進めるわけにはいかないの、何か案を出してくださいといった形で、こういった立派なレポートを出していただいた。そのアーティストに限定して公募して、もし入居者がいなかったら一般の方ということも、ご自身も家賃収入があった方が維持管理、運営に役に立つのであれば、そういう可能性もあるのではないか。

中野委員 仮に賃貸として貸し出しする場合には、畳替えなどの手入れとかもあると思うが、そういうのは持ち主の方がされるのか、それとも税金でされるのか。それとも何%ずつといった形で割ったりするのか

田村 登録有形文化財、指定文化財でもそうだが、基本的な維持管理は所有者にさせていただく形になる。国の登録になったからといって多額の税金をかけるわけではない。特に指定文化財になった場合、国の指定であれば、大規模な修理に関して国が半額補助する。県が指定している場合は県が半額、市の指定の場合は市が半額を補助するというような補助金交付要綱等があるが、登録の場合は、文化財としての修理の設計費の半額、あるいは建物の固定資産税の減免という僅かな補助しかなく、使って残していただくということが原則となっているので、税金の投入はそうたくさんはないと考えている。

○報告事項

●直方市学校規模適正化基本計画検討委員会について【教育総務課】

報告概要…2月、3月、5月と3回開催したことから、その開催状況について報告するとともに、今後の流れについてもあわせて説明。

※詳細は資料を参照

委員意見質問

内藤委員 肅々とやっていくということだと思うが、下境小学校の話聞いても、何年かの中に50名減りましたという話で、短い間で急激に進

むところもあるんじゃないかということと言うと、例えばこの計画の一連の動きが、あまりゆっくりだと、また次から次へと出てくるというような話なのか、それとも一回計画を決めてしまえば、継続的にやれるようなものにするのか。それとも2、30年に1回のことを今しようとしているのかということ、どういうグランドビジョンを持とうとしているのか。

教育長 ロングスパンで見たときの展望があるのかということだが。

石橋課長 ロングスパンというか、ある程度の財政状況も加味したところで、今、検討委員会で説明して、現実的に財政がこういう状況だから、こういう手段が取れるという、また、規模適正化、統合や通学区域の見直しというのは、財政状況を踏まえた上で取りうる手段ということで、だんだん委員さんの頭の中も固まってくるのかなと考えている。今回基本計画なので、委員の中にも、統合することを自分たちがするんだろうっていう意気込みで来られていたようだが、それは後の作業で、基本的にはこういった規模の学校を作っていこうということを決める。そのためには、こういう諸問題もクリアしていく必要があるんじゃないかという答申をいただき、それを反映させた基本計画、それがまさにグランドデザインに当たるのではないかと考える。それができれば、統合や通学区域の見直しなどの個別の計画は、基本計画の後に出すものというふうに、検討委員会では説明している。どれほどのことができるのか、他市では集約して大きな学校を作ってるんじゃないか、どうしてできるんだという意見もある。それが直方市においてまた同じように再現できるかということとどうなのか。教育委員会独自の判断ではないし、今の学校を生かしながらというやり方もあるし、それは委員会の答申の中でどのようにされるかということをお任せしているという状況である。

教育長 財政的な面や人口の推移に関しては、長期的なスパンで検討しているってるので、今年作ったものが来年にはまた使えなくなったというわけにはいかないの、その辺の展望も含めて計画をやっていくところではやっている。ただその辺の数が思ったとおりに進むかどうかという問題はまた別個にもあるかなと思っている。

内藤委員 この後どれぐらいかかるのか。それが5年後となるとまた今と状況が変わってきているということになる。誰かがそのスケジュール感を持ってないと、これやるとなると、60対40のような多数決ではなくて、もっと拮抗したものを決める問題であって、そんなに時間はないと考えると、誰かがロングスパンの計画というのを持ってないと進まないのではないのか。

教育長 この後の計画からいうと。どういうふうな展望で行っているのかというのは、どうか。

石橋課長 答申を踏まえて計画はできるが、その前に基本指針がもう既にある。その中で、複式学級が発生するような過小規模校については、速やかに何か対策を打たなければならないと明確に示されているので、本来ならばもう速やかに、現在進行形で対処されていてもよかったのかもしれないが、それを一旦横に置いて、全体的な見直しをどのようにかけていくかという作業で行こうと。直方市教育委員会としては、選択して今やっているという状況なので、基本計画をきちんと定めれば、速やかに手をつけていくべきところからは手をつけていくと。それが5年とかいうことはないと思っている。もっと短いところで着手していくと。でない子どもの学びの環境として、やはり過小規模校というのはよろしくないという見解のはずなので、直方市教育委員会として。

教育長 とりあえず今の段階の作業をやっているので、これが計画ができて、実際にもうこの後それが終われば市長協議、パブリックコメント、市民への説明に動いていく。それに入ったらもう具体的な動きになっていくので、まず今の現段階の取り組みというのは、この結論が出て、実際にそれが形として動き出すのが、5年先、10年先の話かなというような問題ではなくて、その辺はちょっと急ぐ部分もあるかと思う。中泉小学校の現状等を見ていると、いろいろな問題もあるので、そういう感覚で進めているところではある。

●直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例【こども育成課】

経緯…直方市には家庭的保育事業等に該当する施設はないが、国の「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が緩和されたため、本条例の改正を行う。

報告概要…資料の条例改正新旧対照表を用いて各項目の変更点を報告。

主な改正の内容は、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力の見直しと、食事の提供について、外部から搬入できる場合の条件を拡大するもの。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

●直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例【こども育成課】

経緯…直方市には特定地域型保育施設に該当する施設はないが、国の「特定教

育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」が緩和されたため、本条例の改正を行うもの。

報告概要…資料の条例改正新旧対照表を用いて各項目の変更点を報告。

主な改正の内容は、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力の見直しと、附則における連携施設に関する経過措置期間の延長を行うもの。

※詳細は資料を参照

委員意見質問、特になし。

○その他

●7月行事について【学校教育課】

委員意見質問、特になし。

●グローバル人材育成進捗報告【学校教育課】

今年度のスケジュールについて、8月17日（日）から8月24日（日）までの5泊8日で行う。6月1日に二次面接を行い派遣者の決定となった。派遣者は中学生8名、高校生4名、引率については、直方市職員から1名、高校教諭等から2名となっている。受験者の合否の通知は郵便にて6月3日火曜日に発送しており、同日の市ホームページにて合格者のみ受験番号を掲示。企業選定のプロポーザル、参加者決定の一次、二次の選考、どちらも大きなトラブルなく終了。今後は学校教育課主催の研修会、委託事業者主催の研修を3回行う予定。

委員意見質問

内藤委員 派遣者の男女の内訳は。

守田係長 中学生、高校生ともに男子は1名ずつ。応募者としては中学生33名中、男子は5名。高校生は24名中、男子は4名。このうち二次審査に進んだのが、中学生は16名中、男子は2名。高校生は9名中、男子は1名だった。最終的には二次審査3名中2名が合格となった。

篠田委員 三中からは応募はなかったのか。

林課長 応募はあった

●前回定例委員会に関する報告【こども育成課】

子供食堂の資格調査について、今 8 団体あるうちの 5 団体は食品衛生責任者を持っている。3 団体は食材の配達、定期開催をしていない 2 団体については、食品衛生責任者は持っていない。子供食堂としての資格は必要ない。ただ、直方市の補助金を出す上でということであるので、今後申し込み状況等を見て、また社協と協議を経て、そこら辺を充実させていきたいと考えている。

委員意見質問、特になし。

●会議録署名委員の指名について

中野委員を指名

6. 閉会

(署名)

直方市教育委員会教育長

山本 栄司

(署名)

直方市教育委員会教育委員

中野 昭子
